

令和2年3月6日

生徒のみなさんへ
保護者様

京都府立桂高等学校
校長 角井 弘之

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業中の生徒の外出等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、京都府立学校におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月3日（火）から3月13日（金）までの期間において臨時休業とされているところですが、文部科学省から休業中の生徒の外出等について、下記のとおり連絡がありましたので、より一層の感染予防に向けて適切な行動をとるよう、改めて連絡いたします。

また、3月16日（月）以降の予定については連絡のとおりですが、課題や考査に向けた学習など大変であるとは思いますが、休業期間が長期に渡ることからも、新年度を見据えながらしっかりと家庭学習に取り組んで欲しいと思います。

いずれにしましても、生徒のみなさんはもちろんのこと、保護者の皆様方の御健康と感染予防を切にお願い申し上げますとともに、御家庭におかれましても生徒の外出や日常の時間の使い方等について御指導いただきますよう、お願いいたします。

なお、3月16日（月）以降の臨時休業の取扱いにつきましては、京都府立学校の対応が定まり次第、速やかに連絡いたしますのでHPを御確認ください。

この度の苦難を力を合わせて乗り越えられますよう、引き続き、御理解と御協力をいただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業中の生徒の外出について

- (1) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること。
- (2) 不要不急の外出は避け、特に規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベント等にはできるだけ行かないこと。

2 臨時休業中の生徒の健康状態のケアについて

- (1) 御家庭におかれましても、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行ってください。引き続き、毎朝の検温など、健康観察に努めてください。
- (2) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも必ず連絡（欠席メール、もしくは電話）してください。
- (3) 体調不良以外でも、生徒の状況に変化がありましたら、スクールカウンセリング等も通常どおり実施しておりますので、遠慮なく連絡してください。

※ その他、御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。(075-391-2151)